

## 【地方支分部局等】

### 厚生労働省地方厚生(支)局温室効果ガス削減計画

	(単位)	平成13年度	平成18年度目標	
			(13年度比)	
公用車燃料	t-CO2	203	176	-13%
施設のエネルギー使用	t-CO2	1,213	1,054	-13%
電気	t-CO2	991	861	-13%
	kWh	2,621,809	2,278,352	-13%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.378
	電気以外	t-CO2	222	193
その他	t-CO2	0	0	
合 計	t-CO2	1,416	1,230	-13%

#### ○主な削減対策と削減量

- ・運転・管理等ソフト対策

(1) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む) 120 t-CO2

- ・職員に取組を求める対策

(1) 昼休み・深夜の一斉消灯及び倉庫の消灯の徹底 25 t-CO2

(2) FAXやコピー機のこまめ対策 10 t-CO2

(3) パソコンの電源OFF 10 t-CO2

#### ○推進体制

①対策の実施責任者は地方厚生(支)局総務課長とし、対策の徹底を図るため各部局の総括課長で構成される委員会を設置する。

②総務課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、委員会に報告するとともに、全職員にメールで伝達する。

③地方厚生(支)局総務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各部局にソフト対策の強化を指示する。

## 【地方支分部局等】

### 厚生労働省都道府県労働局温室効果ガス削減計画

	(単位)	平成13年度	平成18年度目標	
			(13年度比)	
公用車燃料	t-CO <sub>2</sub>	317	291	-8%
施設のエネルギー使用	t-CO <sub>2</sub>	43,687	40,055	-8%
電気	t-CO <sub>2</sub>	30,298	27,780	-8%
	kWh	72,881,202	66,824,774	-8%
	(電気の排出係数)	kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.378	
	電気以外	t-CO <sub>2</sub>	13,388	12,275
その他	t-CO <sub>2</sub>	0	0	
合 計	t-CO <sub>2</sub>	44,003	40,346	-8%

#### ○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策
  - (1) 蛍光灯のインバーター化 302t-CO<sub>2</sub>
- ・運転・管理等ソフト対策
  - (1) 冷暖房の設定温度の徹底 997t-CO<sub>2</sub>
  - (2) 昼食、会議時等のパソコンの電源OFF 1091t-CO<sub>2</sub>

#### ○推進体制

- ①対策の実施責任者は都道府県労働局総務部長とし、対策の徹底を図るため都道府県労働局内に温室効果ガス削減委員会を設置する。
- ②都道府県労働局総務部総務課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、委員会及び大臣官房地方課に報告する。
- ③都道府県労働局総務部長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、ソフト対策の強化を指示する。

## 【地方支分部局等】

### 厚生労働省各研修所・研究所温室効果ガス削減計画

(単位)	平成13年度	平成18年度目標	
		(13年度比)	
公用車燃料 t-CO <sub>2</sub>	47	39	-17%
施設のエネルギー使用 t-CO <sub>2</sub>	21,787	18,707	-14%
電気 t-CO <sub>2</sub>	12,879	11,831	-6%
(電気使用量) kWh	34,074,891	28,618,640	-14%
(電気の排出係数) kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.378	0.378	
電気以外 t-CO <sub>2</sub>	8,908	6,876	-25%
その他 t-CO <sub>2</sub>	0	0	
合 計 t-CO <sub>2</sub>	21,834	18,746	-14%

注) 電気の排出係数については、上記の排出係数を用いている施設のほか、国立感染症研究所では、0.427kg-CO<sub>2</sub>/kwh及び0.450kg-CO<sub>2</sub>/kwhを用いている。

#### ○主な削減対策と削減量

##### ・設備改修等ハード対策

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| (1) 高効率型ボイラーの設置    | 6 9 4 t-CO <sub>2</sub> |
| (2) 高効率型冷温水発生機の設置  | 3 8 t-CO <sub>2</sub>   |
| (3) トイレ人感センサー      | 6 t-CO <sub>2</sub>     |
| (4) 窓ガラスへの断熱フィルム貼り | 8 t-CO <sub>2</sub>     |
| (5) 太陽光発電の設置       | 7 t-CO <sub>2</sub>     |

##### ・運転・管理等ソフト対策

- |                          |                            |
|--------------------------|----------------------------|
| (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む) | 1, 8 8 7 t-CO <sub>2</sub> |
| (2) 電灯の間引き               | 2 4 t-CO <sub>2</sub>      |
| (3) 昼休みの一斉消灯             | 3 3 t-CO <sub>2</sub>      |

#### ○推進体制

①対策の実施責任者は各機関の会計課長等とし、各機関の部長会議において対策の周知徹底を図る。

②各機関会計課等において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、部長会議等に報告するとともに、全職員にメールで伝達する。

③各機関会計課長等は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、ソフト対策の強化を指示する。

# 【地方支分部局等】

## 厚生労働省検疫所温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標	
(単位)			(13年度比)	
公用車燃料	t-CO <sub>2</sub>	208	181	-13%
施設のエネルギー使用	t-CO <sub>2</sub>	2,960	2,572	-13%
電気	t-CO <sub>2</sub>	2,198	1,910	-13%
	kWh	5,810,158	5,049,027	-13%
	(電気の排出係数)	kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.378	0.378
	電気以外	t-CO <sub>2</sub>	762	662
その他	t-CO <sub>2</sub>	356	309	-13%
合 計	t-CO <sub>2</sub>	3,524	3,064	-13%

### ○主な削減対策と削減量

- ・運転・管理等ソフト対策

- |                          |                       |
|--------------------------|-----------------------|
| (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む) | 349 t-CO <sub>2</sub> |
| (2) 冷暖房時のブラインド閉鎖         | 131 t-CO <sub>2</sub> |
| (3) 昼休み一斉消灯              | 36 t-CO <sub>2</sub>  |

### ○推進体制

- ①対策の実施責任者は各検疫所総務課長とする。
- ②各検疫所総務課において、毎月、電力等の使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、全職員にメールで伝達する。
- ③各検疫所総務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策又はソフト対策の強化を指示する。

**【地方支分部局等】**  
**国立身体障害者リハビリテーションセンター**  
**温室効果ガス削減計画**

		平成13年度	平成18年度目標	
		(単位)		(13年度比)
公用車燃料	t-CO <sub>2</sub>	9	11	26%
施設のエネルギー使用	t-CO <sub>2</sub>	5,964	7,410	24%
電気	t-CO <sub>2</sub>	3,365	4,182	24%
(電気使用量)	kWh	8,902,969	8,710,486	-2%
(電気の排出係数)	kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.378	0.480	27%
電気以外	t-CO <sub>2</sub>	2,598	3,228	24%
その他	t-CO <sub>2</sub>	38	47	24%
合 計	t-CO <sub>2</sub>	6,011	7,468	24%

○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策
  - (1) 蛍光灯のインバーター化 193 t-CO<sub>2</sub>
  - (2) 廊下、トイレ等の蛍光灯の人感センサー化 (障害者利用区域以外) 8 t-CO<sub>2</sub>
- ・運転・管理等ソフト対策
  - (3) エレベータの停止による使用台数の制限 494 t-CO<sub>2</sub>

○推進体制

- ①対策の実施責任者は管理部長とし、対策の徹底を図るため各課で構成される委員会を設置する。
- ②管理部会計課において、毎月、電力の使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、委員会に報告するとともに、全職員にメールで伝達する。
- ③管理部長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各部局にソフト対策の強化を指示する。

## 【地方支分部局等】

### 国立光明寮 温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標	
		(単位)		(13年度比)
公用車燃料	t-CO2	17	17	1%
施設のエネルギー使用	t-CO2	2,343	2,358	1%
電気	t-CO2	946	952	1%
	kWh	2,505,696	2,521,588	1%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.378
	電気以外	t-CO2	1,397	1,406
その他	t-CO2	0	0	
合 計	t-CO2	2,360	2,375	1%

#### ○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策

(1) 蛍光灯のインバーター化 85 t-CO2

(2) 廊下、トイレ等の蛍光灯の人感センサー化  
(障害者利用区域以外) 3 t-CO2

- ・運転・管理等ソフト対策

(3) エレベータの停止による使用台数の制限  
(函館、塩原、福岡) 216 t-CO2

#### ○推進体制

①対策の実施責任者は各施設庶務課長とし、対策の徹底を図るため各課で構成される委員会を設置する。

②庶務課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、委員会に報告するとともに、全職員にメールで伝達する。

③各施設庶務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各部局にソフト対策の強化を指示する。

## 【地方支分部局等】

### 国立保養所 温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標	
		(単位)	(13年度比)	
公用車燃料	t-CO <sub>2</sub>	10	10	1%
施設のエネルギー使用	t-CO <sub>2</sub>	874	883	1%
電気	t-CO <sub>2</sub>	501	507	1%
	kWh	1,326,526	1,366,242	3%
	(電気の排出係数)	kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.378	0.378
	電気以外	t-CO <sub>2</sub>	372	376
その他	t-CO <sub>2</sub>	0	0	
合 計	t-CO <sub>2</sub>	884	893	1%

#### ○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策
  - (1) 蛍光灯のインバーター化 2 1 t-CO<sub>2</sub>
  - (2) 廊下、トイレ等の蛍光灯の人感センサー化 1 t-CO<sub>2</sub>
- ・運転・管理等ソフト対策
  - (3) エレベータの停止による使用台数の制限（伊東） 5 5 t-CO<sub>2</sub>

#### ○推進体制

- ①対策の実施責任者は各施設庶務課長とし、対策の徹底を図るため各課で構成される委員会を設置する。
- ②庶務課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、委員会に報告するとともに、全職員にメールで伝達する。
- ③各施設庶務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各部局にソフト対策の強化を指示する。

# 【地方支分部局等】

## 国立児童自立支援施設温室効果ガス削減計画

(単位)	平成13年度	平成18年度目標		
		(13年度比)		
公用車燃料	t-CO <sub>2</sub>	10	9	-10%
施設のエネルギー使用	t-CO <sub>2</sub>	593	515	-13%
電気	t-CO <sub>2</sub>	402	352	-12%
	kWh	1,062,711	931,365	-12%
	(電気の排出係数)	kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.378	0.378
	電気以外	t-CO <sub>2</sub>	191	163
その他	t-CO <sub>2</sub>	0	0	
合 計	t-CO <sub>2</sub>	603	524	-13%

### ○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策

- (1) 蛍光灯器具のインバータ化 18 t-CO<sub>2</sub>
- (2) 太陽光・風力発電による設備への移行 2 t-CO<sub>2</sub>
- (3) 公用車のハイブリッド車への移行 1 t-CO<sub>2</sub>

- ・運転・管理等ソフト対策

- (1) 職員等の意識改革による取り組み
  - ① 照明等、使用状況に応じた管理の徹底
  - ② 休憩時等における執務室等の照明の一部消灯
  - ③ 公用自転車の利用の促進

### ○推進体制

- ① 対策の実施責任者は各施設の庶務課長とし、対策の徹底を図るため各課の課長で構成される委員会を設置する。
- ② 各施設の庶務課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、委員会に報告するとともに、毎月の職員会議において職員に対して周知する。

## 【地方支分部局等】

# 国立知的障害児施設 温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標	
(単位)			(13年度比)	
公用車燃料	t-CO <sub>2</sub>	4	3	-13%
施設のエネルギー使用	t-CO <sub>2</sub>	746	649	-13%
電気	t-CO <sub>2</sub>	418.00	364	-13%
(電気使用量)	kWh	1,105,764	960,269	-13%
(電気の排出係数)	kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.378	0.378	
電気以外	t-CO <sub>2</sub>	328.00	285	-13%
その他	t-CO <sub>2</sub>	0	0	
合 計	t-CO <sub>2</sub>	750	652	-13%

### ○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策

- (1) 蛍光灯のインバーター化 40 t-CO<sub>2</sub>  
 (2) 廊下、トイレ等の蛍光灯の人感センサー化 2 t-CO<sub>2</sub>  
 (障害者利用区域以外)

- ・運転・管理等ソフト対策

- (3) エレベータの停止による使用台数の制限 103 t-CO<sub>2</sub>

### ○推進体制

- ①対策の実施責任者は庶務課長とし、対策の徹底を図るため各課で構成される委員会を設置する。
- ②庶務課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、委員会に報告するとともに、全職員にメールで伝達する。
- ③庶務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各部局にソフト対策の強化を指示する。

# 【地方支分部局等】

## 中央労働委員会事務局地方事務所温室効果ガス削減計画

	(単位)	平成13年度	平成18年度目標	
			(13年度比)	
公用車燃料	t-CO2	0	0	0%
施設のエネルギー使用	t-CO2	99	86	-13%
電気	t-CO2	62	54	-13%
	kWh	164,479	143,097	-13%
	(電気の排出係数)	t-CO2/kWh	0.378	0.378
	電気以外	t-CO2	37	32
その他	t-CO2	0	0	
合 計	t-CO2	99	86	-13%

### ○主な削減対策と削減量

#### 運転・管理等ソフト対策

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| (1) 啓発活動の強化                  | 3 t-CO2 |
| (2) 冷房時間等における窓、扉やブラインドの閉鎖の徹底 | 5 t-CO2 |
| (3) 昼休み・深夜の一斎消灯、タスク照明の導入     | 2 t-CO2 |
| (4) 窓際消灯の徹底                  | 1 t-CO2 |
| (5) 不使用時のパソコンの電源OFF          | 2 t-CO2 |

### ○推進体制

- ①対策の実施責任者は各地方事務所長とし、対策の徹底を図るため各地方事務所地方調査官（庶務担当）を実施担当者とする。
- ②各地方事務所においては、本局と連携し、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、実施担当者に報告するとともに、職員に伝達する。
- ③各地方事務所長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、管理官庁に対し設備改修等のハード対策の要請を行うとともに、自らソフト対策の強化を実施する。

# 【地方支分部局等】

## 社会保険業務センター 温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標	
(単位)			(13年度比)	
公用車燃料	t-CO2	17	14	-18%
施設のエネルギー使用	t-CO2	4,056	4,390	8%
電気	t-CO2	3,820	3,999	5%
(電気使用量)	kWh	10,104,720	10,579,350	5%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.378	
電気以外	t-CO2	236	391	66%
その他	t-CO2	0	0	
合 計	t-CO2	4,073	4,404	8%

### ○主な削減対策と削減量

#### ・運転・管理等ソフト対策

- (1) 公用車を低燃費車両へ変更（17年度実施済） 3t-CO2
- (2) 冷房設定温度の緩和 (+2℃) 130t-CO2
- (3) 暖房設定温度の緩和 (-2℃) 116t-CO2
- (4) 冷房運転時のブラインド閉鎖 65t-CO2
- (5) 暖房運転時のブラインド閉鎖 34t-CO2
- (6) 離籍時のパソコン電源オフ 44t-CO2

### ○推進体制

- ①対策の実施責任者は社会保険業務センター総務部庶務課長とし、対策の徹底を図る。
- ②社会保険業務センター総務部庶務課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、社会保険庁総務部総務課に報告するとともに、全職員にメールで伝達する。
- ③社会保険業務センター総務部庶務課長は目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ対策の強化を指示する。

## 【地方支分部局等】

### 社会保険大学校 温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標	
(単位)			(13年度比)	
公用車燃料	t-CO2	6	4	-33%
施設のエネルギー使用	t-CO2	771	671	-13%
電気	t-CO2	623	523	-16%
(電気使用量)	kWh	1,647,192	1,381,994	-16%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.378	
電気以外	t-CO2	148	148	0%
その他	t-CO2	0	0	
合 計	t-CO2	777	675	-13%

#### ○主な削減対策と削減量

- ・公用車の台数減 2t-CO2
- ・運転・管理等ソフト対策
  - (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む) 39t-CO2
  - (2) コピー機のこまめ対策 26t-CO2
  - (3) トイレの消灯 25t-CO2
  - (4) パソコンの電源オフ 10t-CO2

#### ○推進体制

- ①対策の実施責任者は社会保険大学校庶務課長とし、対策の徹底を図る。  
具体的には、
  - ・毎週月曜日に開催する職員の打合せ時に節電を呼びかける。
  - ・研修生に対する生活面のガイダンス時に節電を呼びかける。
- ②社会保険大学校庶務課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、社会保険庁総務部総務課に報告するとともに、全職員にメールで伝達する。
- ③社会保険大学校庶務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ対策の強化を指示する。

# 【地方支分部局等】

## 地方社会保険事務局 温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標	
	(単位)			(13年度比)
公用車燃料	t-CO <sub>2</sub>	1,464	2,427	66%
施設のエネルギー使用	t-CO <sub>2</sub>	18,390	14,836	-19%
電気	t-CO <sub>2</sub>	15,912	12,837	-19%
	kWh	41,692,502	33,635,132	-19%
	(電気の排出係数)	kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.378	0.378
	電気以外	t-CO <sub>2</sub>	2,478	1,999
その他	t-CO <sub>2</sub>	0	0	
合 計	t-CO <sub>2</sub>	19,854	17,263	-13%

注) 電気の排出係数については、上記の排出係数を用いている事務局のほか、7事務局では0.602kg-CO<sub>2</sub>/kWhを用いている。

### ○主な削減対策と削減量

#### ・運転・管理等ソフト対策

- |                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| (1) 冷房設定温度の緩和 (2°Cプラス設定)  | 2061t-CO <sub>2</sub> |
| (2) 暖房設定温度の緩和 (2°Cマイナス設定) | 1380t-CO <sub>2</sub> |
| (3) 冷房運転時のブラインドの閉鎖        | 1031t-CO <sub>2</sub> |
| (4) 退庁時のブラインドの閉鎖          | 258t-CO <sub>2</sub>  |
| (5) 昼休みの消灯                | 184t-CO <sub>2</sub>  |
| (6) 廊下照明の間引き              | 115t-CO <sub>2</sub>  |

### ○推進体制

①対策の実施責任者は地方社会保険事務局（総務部）総務課長とし、対策の徹底を図るため、地方社会保険事務局内に温室効果ガス削減委員会を設置する。

②地方社会保険事務局（総務部）総務課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、委員会及び社会保険庁総務部総務課に報告する。

③地方社会保険事務局（総務部）総務課長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ対策の強化を指示する。